

当店では

てんけん安心見舞金

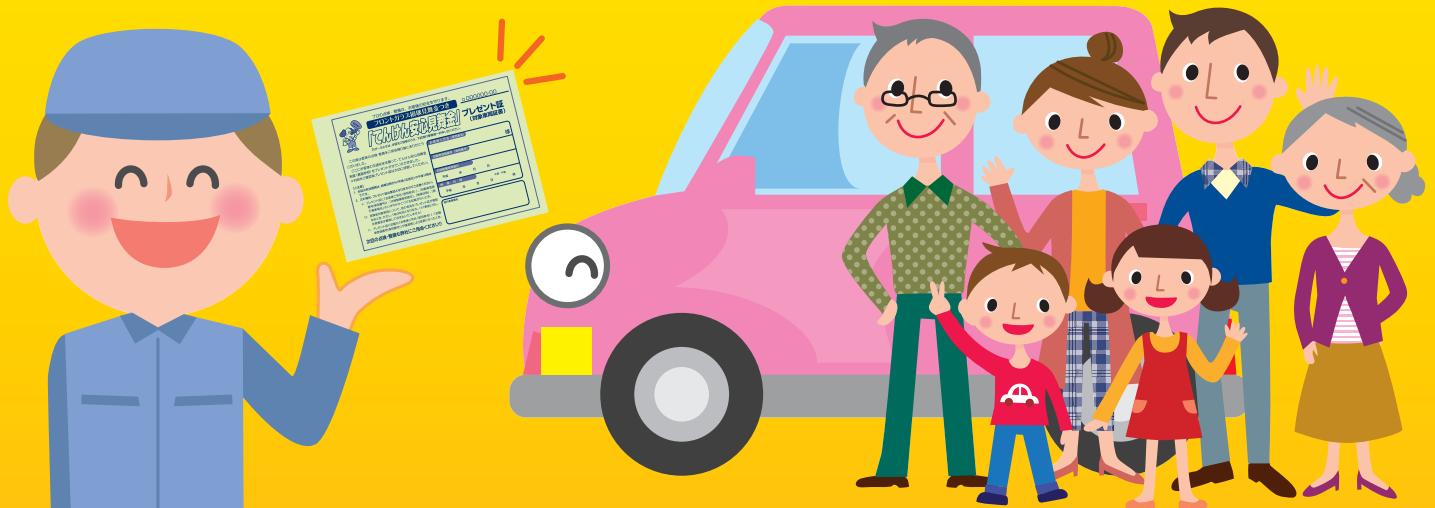
プレゼント証

を進呈させていただきます。



詳しくは、スタッフまでお尋ねください!

飛び石でフロントガラスが損壊した場合など
万が一の場合、**見舞金**をお支払いいたします。



てんけん安心見舞金制度の主な内容

① プレゼント証が発行された自動車に搭乗している「運転者」または「同乗者」が交通事故により受傷された場合、右表の見舞金をお支払いいたします。

② 見舞金のご請求に際し「交通事故証明書」等を添付してご提出いただけます。

② プレゼント証が発行された自動車が、飛び石やひょうなどの落下物、飛来物によりフロントガラスが損壊し交換する場合、右表の見舞金をお支払いいたします。

※他の自動車や壁等に接触、衝突により損壊した場合は除きます。

③ 見舞金のご請求に際し「当該自動車の写真(フロントガラスを取り外した状態でかつ登録番号の確認が1枚で出来る状態のもの)」等を添付してご提出いただけます。

【支払事由および見舞金額】

支払事由	見舞金額	対象者および対象自動車
フロントガラス損壊	15,000円	プレゼント証が発行された自動車
死亡・重度後遺障害	100,000円	運転者および同乗者
入院 10日～30日まで	50,000円	
入院 31日～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
通院 14日以上	30,000円	

プレゼント証の有効期間

プレゼント証に記載の納車日時から**1年間**です。

見舞金が支給されない
主な場合

- ① 運転者・同乗者の**故意**によるとき。
- ② 運転者・同乗者の**犯罪行為、闘争行為**によるとき。
- ③ **無免許運転・飲酒運転**によるとき。
- ④ **地震もしくは噴火またはこれらによる津波**によるとき。 など

※その他、プレゼント証の注意事項も
ご覧下さい。